罹災証明申請書

調査済 証番号

(記入例)

00 ^目

 八王子	市長	令和〇 ^年	OO ^月
<i>,</i> , ,		I THO	

罹災証明書の交付に必要な次の項目を記載してください。なお、罹災証明書の被害区分の判定を行うにあたり、固定資産課税台帳等に記載された建物の所在・地番、床面積、構造、図面といった情報を利用する場合があります。								
	住	住所						
	(現在	〇〇市 の連絡先))丁目〇番	〇号	電話看	番号 ()	000-000-0000
申請者(世帯主)	「現在の連絡先)			電話番号				
居住していない	(ふりがな) 氏名							
建物所有者が 申請をする場合	00 00			生年月日 平成〇年〇月〇日				
は、所有者が申		氏名	3	続柄	生生	年月日		備考
		00	00	妻	平成〇年	〇月〇)日	
被災住家の 世帯構成員		00	00	子	平成〇年	O月C	日	
居住していない建					年	月	日	
有者が申請をする 合は、記入不要で					年	月	日	別世帯のお子さんが申請を お持ちになった場合の例。
								申請時の本人確認は窓口に
窓口に来られ た方	住所 ○○市○○町○丁目○番○号 電話番号 000-000-0000							
(申請者と同じ場合は記入不要。								
世帯構成員以外 の方の場合は、	(ふりがな) 氏 名 OOO OOO 申請者との関係: 子							
別途委任状(裏 面)の記載も必要	<u> </u>							
です。)					<u> </u>	. 113 (177/00)	20/1	·//こ。/·································
罹災原因	<u></u>	和〇年	〇 月	○ 目の)	+	雨	による
正人亦凸	TJ 1		<u> </u>	<u> </u>			נירו	1-01 0
被災住家 [※] の								
所在地 (申請者住所と	Л	エス市の	⊃∩⊞ ∧	△丁目△番△	^ 문			
同じ場合は 記入不要)		T 1 1117			7 7			
■ 配入小安/ ■ ※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のことをいいます(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)。								
のことをいいま	ちす(砂	议有生活 !	书 建文振金 ¹	で災害救助法院	-よる任モ(刀心 急性	多 埋寺	:の対象となる任家)。
住家の被害	☑ 浸水被害 (☑床上 □床下) ☑ その他被害(以下に記入)							
		がけ前	有れによる	る土砂が室	内に流	入した	=	
- マカルフ		× ⊁n_⊥	· フ / 它 士 -	・エムヽ				
写真による 被害区分の	<u>~</u>	7 布望す	る(写真を	(添付)	※写.	真判定	の説	明は、裏面参照。
判定(※)		〕希望し	ない					

罹災証明書の 使用目的

【裏面】

◎窓口に来られた方が申請者・世帯構成員以外の場合は、次の委任状の記載が必要です。

		委 任 状			
八王子市長			令和〇 年	〇月	OH
住所 〇〇市〇〇町〇丁	目〇番〇	分号			
氏名 〇〇 〇〇		に本申請に係る証明書の申請	・受領について委	任しまる	 †。
委任者	住所	八王子市〇〇町〇丁目	〇番〇号		
	氏名	00 00	(印) ※自署の場合は	、押印不	要です

- ◎写真による被害区分の判定について
- ※ 下記の場合には、現地調査を省略し、写真により被害区分を判定することが可能です。写真による判定を希望する場合は、「希望する」欄にチェックをしてください。
 - ・地震による被害を受けた住家の写真から「全壊」と判定できる場合
 - ・水害による被害を受けた住家の写真から浸水深が確認できる場合
 - ・申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合 (「全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らない(一部損壊)」の6つの被害区分の うち、「進半壊に至らない(一部損壊)」の判定となります)
- うち、「準半壊に至らない(一部損壊)」の判定となります) ※ 添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。 写真による被害区分の判定を希望しない場合は、写真の添付は必須ではありません。

〈市確認	闌〉 <i>以下には市担当者以外記入しないでください。</i>		_			
本人確認欄	人確認欄 ロマイナンバーカード 口運転免許証 口保険証 口在留カード 口職員による聴聞 口その他(
備考		受付担当者				